

申請者（酒造好適米生産者）向け 「いばらきの酒米生産振興緊急支援事業」の手引き

茨城県では、主食用米の価格高騰による混乱の中、茨城県産の酒造好適米の生産量が減少している現状を受け止め、酒蔵と生産者の結びつきを強めるため、「いばらきの酒米生産振興緊急支援事業」を措置し、令和8年産の酒造好適米の生産を支援することといたしました。

事業活用の際は本手引きを参考に、手続き等の対応をお願いします。

1.申請者の手続きの流れについて

スケジュール	申請等の手続きの内容
令和8年 2月16日(月)まで	(1) 酒蔵又は集荷業者と出荷・販売に係る契約又は覚書を書面締結
	(2) 交付申請書等を茨城県農業再生協議会事務局に提出
地域農業再生協議会が定める日まで	(3) 営農計画書を地域農業再生協議会に提出
令和9年3月末まで	(4) 酒造好適米の生産・出荷後、実績報告書を茨城県農業再生協議会に提出

2.書類提出先及び問合せ先について

- ☑ 交付申請書・実績報告書等の書類の提出先は茨城県農業再生協議会事務局になります。
- ☑ 提出書類は、郵送、持ち込み（事前連絡が必要）、FAX、電子メール等にて受け付けます。
- ☑ 事業内容に関する問合せ先は、茨城県農林水産部産地振興課となります。

【書類提出先】

茨城県農業再生協議会事務局

〒310-0022 茨城県水戸市梅香1-1-4 茨城県JA会館3F

（茨城県農業協同組合中央会県域営農支援センター内）

TEL:029-232-2115 FAX:029-232-3040

E-mail: suiden-chuo@ib-ja.or.jp

【問合せ先】

茨城県農林水産部産地振興課

TEL: 029-301-3921 E-mail: sansin2@pref.ibaraki.lg.jp

3.申請者の手続きの詳細について

(1) 酒蔵又は集荷業者と出荷・販売に係る契約又は覚書を締結

酒蔵又は集荷業者と出荷・販売に係る契約又は覚書を締結してください。〈参考：P8〉

留意事項

- ☑ 契約は必ず書面にて締結してください。
- ☑ 交付申請手続き完了後（交付決定後）に実施面積を増やすことはできません。事前に取り組むほ場を決定し、実態に即した実施面積を契約書に記載してください。

(2) 交付申請書等を提出

出荷・販売に係る契約又は覚書を締結した上で、令和8年2月16日（月）までに交付申請書等を提出してください。

〈受付期間〉 令和8年1月19日（月）～令和8年2月16日（月）
※消印有効

〈提出書類〉 提出先：茨城県農業再生協議会事務局

- ① 交付申請書（様式第1号） 〈記入方法：P4〉
- ② 事業実施計画書（様式第1号別紙） 〈記入方法：P5、6〉
- ③ 出荷・販売に係る契約書又は覚書の写し 〈参考：P8〉

留意事項

- ☑ 提出後、申請書の修正や確認の必要がある場合は、茨城県農業再生協議会事務局から連絡をする場合がありますので、修正や再提出等の対応をお願いいたします。

(3) 営農計画書を提出

酒造好適米を生産する農地を全て記載した上で、地域農業再生協議会へ営農計画書を提出してください。

※酒造好適米の生産状況を確認するため、県は地域農業再生協議会へ営農計画書の提供を求めます。

〈提出書類〉 提出先：地域農業再生協議会

① 令和8年産営農計画書 〈参考：P11〉

※毎年2～3月に地域農業再生協議会から配布又は郵送されます。

留意事項

- ☑ 営農計画書に記載されているほ場ごとの実施面積（対象品目）の合計に応じて、県は補助金を支払います。
酒造好適米（対象品目）を作付けする農地をすべて営農計画書に記入してください。
- ☑ 県は本事業申請者を一部抽出し、酒造好適米生産農地の現地確認を実施しますので、立合等ご協力をお願いします。

(4) 酒造好適米の生産・出荷後、実績報告書を提出

酒造好適米の生産・出荷後、令和9年3月末までに実績報告書を提出してください。

〈提出書類〉 提出先：茨城県農業再生協議会事務局

- ① 実績報告書（様式第5号） 〈記入方法：P9、10〉
- ② 出荷・販売伝票の写し
- ③ 高品質安定生産に資する取組の確認書類 〈参考：P7〉
- ④ 通帳の写し（口座名義及び番号がわかるもの）

留意事項

- ☑ 県から申請者への補助金の振込は実績確認後になりますので、酒造好適米の出荷後は実績報告書をできる限り早期に提出してください。
- ☑ 実施面積が減少する場合は県の承認が必要となる場合がありますので必ず問合せ先にご連絡ください。
- ☑ 実績報告書に記入する口座は必ず取組実施者名義の口座としてください。（取組実施者名義ならば既存の口座で構いません。専用口座の開設は不要です。）

(様式第1号)

茨城県知事 殿

① 令和8年2月1日

提出日（郵送の場合は投函日）を記入

申請者が法人の場合は、代表者名を併記
（個人事業主の場合は氏名のみ）

（事業実施主体名）

② (株)茨城農産
代表取締役 茨城太郎

令和7年度いばらきの酒米生産振興緊急支援事業費補助金交付申請書

下記のとおり事業を実施したいので、令和7年度いばらきの酒米生産振興緊急支援事業費補助金交付等要綱第3条の規定により、下記のとおり交付を申請する。

- ・ 出荷・販売に係る契約書又は覚書の実施面積を記入
- ・ 複数品目生産する計画を有している場合は実施面積の合計を記入（対象品目に限る）

③

1 面積及び補助金の額

実施面積 (単位：a) ※1	交付対象面積 (単位：a) ※2	補助金の額 (単位：円) ※3
100.9a	100a	200,000 円

2 添付書類※4

- (1) 事業実施計画
- (2) 出荷・販売に係る契約書又は覚書

実施面積を1a未満切り捨てて記入

(注1) 出荷販売に係る契約書又は覚書に記載されている面積を記入

(注2) 実施面積を1a未満切り捨てた数値を記載してください。

(注3) 交付

(注4) 追加

交付対象面積に交付単価（2万円/10a）を乗じた金額を記入

〈面積単位の換算〉

100 m² ⇔ 1 a

1,000 m² ⇔ 10a

10,000 m² ⇔ 100a

〈交付対象面積 100a の場合〉
100a × 20,000 円 ÷ 10 = 200,000 円

※単位をお間違えないようによくご確認をお願いいたします。

(様式第1号別紙)

事業実施計画書

申請者が法人の場合は、代表者名を併記
(個人事業主の場合は氏名のみ)

1 事業実施主体の概要

所在地	水戸市笠原町 978-6
事業実施主体名 及び代表者名	(株)茨城農産 表取締役 茨城太郎
連絡先 (電話番号・ メールアドレス又は FAX番号)	(電話番号) 029-000-0000
	(メールアドレス/FAX番号) taro@ibaraki.ne.jp / 029-000-0001

2 実施面積

別添 出荷・販売に係る契約書又は覚書のとおり

3 高品質安定生産に資する取組

下表の中から、実施予定の取組を1つ選択してください。

番号	高品質安定生産に資する取組	チェック欄	確認書類例
1	栽培講習会等や実需者との意見交換会への参加		会議の開催情報等
2	スマート農業機器の活用	✓	作業日誌又はスマート農業機器の写真
3	土壌診断等を踏まえた施肥・土づくり		
4	生育に応じた施肥		
5	出穂後の水管理		
6	堆肥施用		作業日誌
7	流し込み施肥		
8	秋耕		

実施予定の取組を1つチェック

取組の実施状況を実績報告時に確認するため、確認書類を作成・保管しておくようにしてください。

高品質安定生産に資する取組の具体的な内容はP7参照

事業申請にあたっての誓約事項

③

4 確認欄

各項目を御確認いただき、□内にレ点チェックをお願いします。

☒ 以下のことについて了承します。

- ・出荷・販売に係る証拠書類等（営農計画書等）の事業実施に係った場合には、提出すること
- ・申請額が本事業の予算額を超過する場合、県は交付単価の減額調整を実施すること
- ・営農計画書等の事業実施に係る証拠書類について、県が必要に応じ地域農業再生協議会へ提供を求めること

各項目を確認の上、□内にチェック

☒ 以下の場合には、補助金を返還すること又は交付されないことに異存ありません。

- ・本計画書に基づく内容において、虚偽の申請をしたことが判明した場合
- ・本計画書に記載した対象作物を作付けていないことが判明した場合
- ・本計画書に記載した対象作物について、必要な出荷・販売契約等の締結をしていないこと、適切な作付け・肥培管理・収穫等が行われていないことや、出荷・販売をしていないこと、その他交付要件を満たす取組が行われていないことが判明した場合
- ・必要書類の保管がなく、要件を満たすことが確認できない場合や提出を拒む場合
- ・県による適正な事業執行等のための調査に応じない場合

上記確認内容に同意すること、助成対象となった場合には、確実に取組を実施するとともに、取組の結果報告を行うことを誓約します。

令和 8 年 2 月 1 日 氏名 (株)茨城農産 代表取締役 茨城太郎 ※（自署）

（注1）事業実施主体が法人等の場合は、代表者名を記載してください。

（注2）日付を記入してください。

申請者が法人の場合は、代表者名を併記
（個人事業主の場合は氏名のみ）

交付申請書（P4）の日付を記入

参考

高品質安定生産に資する取組の具体的な内容

番号	高品質安定生産に資する取組	具体的な取組内容
1	栽培講習会や実需者との意見交換への参加	高品質安定生産に資する栽培講習会等への参加又は酒蔵との意見交換への参加
2	スマート農業機器の活用	ドローンや水管理システム等の活用
3	土壌診断等を踏まえた施肥・土づくり	土壌診断等に基づく施肥、有機質資材や土壌改良資材の施用
4	生育に応じた施肥	ひたち錦栽培マニュアルに基づいた追肥管理など
5	出穂後の水管理	出穂後の適切な間断灌漑の実施
6	堆肥施用	堆肥から供給される肥料成分を勘案した堆肥の施用
7	流し込み施肥	かんがい水と一緒に流し込む追肥の実施
8	秋耕	ヒコバエ（再生イネ）やイネ科雑草をすきこむため、イネの収穫後速やかに（10月末まで）耕起

参考

令和8年産酒米出荷・販売に係る契約書（覚書）

株式会社茨城農産（以下 甲という）と株式会社茨城酒造（以下 乙という）は酒米『山田錦』、『美山錦』について下記のとおり契約書（覚書）を締結する。

第1条（委託生産者及び実施面積）

必須

甲により作付されたもので、実施面積を以下のとおりとする。

『山田錦』 51.39a

『美山錦』 49.51a

※事前に取り組むほ場を決定し実態に即した実施面積を記入してください。

第2条（検査及び入庫）

契約圃場で生産された酒米『山田錦』、『美山錦』は、全量農産物検査法に基づき検査し、乙に入庫・保管する。但し、検査規格（特上から3等）に合格とならなかったものについては、**対象品種は必ず記入**・端米として乙に入庫し、甲と協議の上、乙が販売するものとする。
複数品種実施の場合は品種毎の実施面積を記入

第3条（引取）

第2条により検査・入庫されたものについては、乙は甲より引取期限（令和8年12月31日）までに**全量引き取るものとする。** 必須

本契約書締結の証として本書3通を作成し、甲・乙それぞれ1通を保有する。

令和8年2月1日

直筆の場合は印鑑不要

甲

株式会社茨城農産 代表取締役 茨城 太郎 印

乙

株式会社茨城酒造 代表取締役 茨城 一郎 印

本様式は参考です。品種毎の実施面積及び全量引取の記載は必須とします。その他の記載については必要に応じて適宜追加、削除してください。

(様式第 5 号)

① 令和 8 年 〇 月 〇 日

茨城県知事 殿

提出日（郵送の場合は投函日）を記入

(事業実施主体名)

② (株)茨城農産
代表取締役 茨城太郎

令和 7 年度いばらきの酒米生産振興緊急支援事業費補助金実績報告書

令和 7 年度いばらきの酒米生産振興緊急支援事業を実施したので、令和 7 年度いばらきの酒米生産振興緊急支援事業費補助金交付等要綱第 8 条の規定により、下記のとおり報告する。

事業実施主体が法人の場合は、代表者名を併記
(個人事業主の場合は氏名のみ)

1 事業実施主体の概要

③

所在地	水戸市笠原町 978-6
事業実施主体名 及び代表者名	(株)茨城農産 代表取締役 茨城太郎
電話番号	029-000-0000
Eメール	aki.ne.jp

営農計画書をもとに、酒米（対象品種）の生産農地に係る「作物作付面積」の欄の合計面積を記入
※P11 の計算方法を参照

2 実施面積及び交付対象面積

④

実施面積 (単位：a) ※ 1	交付対象面積 (単位：a) ※ 2
100.9a	100a

(注 1) 営農計画書をもとに、酒米（対象品種）の生産農地に係る「作物作付面積」の欄の合計面積を記入してください。

(注 2) 実施面積を 1 a 未満切り捨てた数値を記入してください。

実施面積を 1 a 未満切り捨てて記入

⑤ 3 高品質安定生産に資する取組

下表から実施した取組を1つ選択してください。

番号	高品質安定生産に資する取組	チェック欄	確認書類例
1	栽培講習会等や実需者との意見交換会への参加	✓	会議の開催情報等
2	スマート農業機器の活用		作業日誌又はスマート農業機器の写真
3	土壌診断等を踏まえた施肥・土づくり		
4	生育に応じた施肥		
5	出穂後の水管理		作業日誌
6	堆肥施用		
7	流し込み施肥		
8	秋耕		

実施した取組を1つチェック

振込先が銀行以外（信用組合等）は以下のとおり記入

例：茨城 銀行 信用組合

⑥ 4 補助金の受領方法（原則、口座振替払いとする。）

振込先銀行名	茨城 銀行 笠原 支店
預金種別	1 普通 2 当座
口座番号	1234567
(フリガナ) 口座名義	イバラキ タロウ 茨城 太郎

5 添付書類

- (1) 出荷販売伝票の写し
- (2) 高品質安定生産に資する取組の確認書類
- (3) 通帳の写し（口座名義及び番号がわかるもの）

営農計画書の記載例

農地の利用計画記入欄（農地転用を行った場合は、その転用面積は本地面積及び作付面積から算出する）															
農地の番号		地名・地番、 大字・字、 集落地番	交付 対象 農地 区分 (注1)	水稻 作付 最終年 (注2)	作期 (注 3)	面積 (本地面積)	作物作付面積 (注4)		作物名 (注5)	は種 の有無 (注 6)	自家 消費 該当 (注7)	多収 品種 (注7)	品種名	地権者（権原を有する者）(注8)	
耕地番号	分筆番号						a	m ²						住所・氏名	
ほ 場 欄（注3）	0001	0001	上野1	1	R4	80.25	a	m ²	主食用米						
	0002	0001	上野2	1	1	11.29	①	a	m ²	酒造好適米			山田錦		
	0003	0001	上野3	1	1	41.29	a	m ²	WSC用稲						
	0004	0001	上野4	1	1	100.25	a	m ²	飼料用米			1	オオナリ		
	0005	0001	上野5	2	1	40.22	a	m ²	大豆						
	0006	0001	上野6	1	2	17.55	a	m ²	小麦						
	0007	0001	中野1	1	1	17.55	a	m ²	そば						
	0008	0001	中野2	2	1	6.23	a	m ²	白菜			○			
	0009	0001	中野3	1	1	12.29	a	m ²	酒造好適米				吟のさと		
	0010	0001	中野4	1	1	30.33	a	m ²	なたね						
	0011	0001	中野5	1	1	37.45	a	m ²	大豆						
	0012	0001				50.25	a	m ²	キャベツ						
	0013	0001				33.33	a	m ²	調整水田						
	0014	0001				29.11	②	a	m ²	酒造好適米			美山錦		
	0015	0001				20.40	③	a	m ²	酒造好適米			美山錦		
	0016	0001	下町4	1	1	30.11	a	m ²	加工用米						
	0017	0001	下町5	1	1	50.20	a	m ²	新市場開拓米						
	0018	0001	下町6	1	1	40.10	④	a	m ²	酒造好適米			○	山田錦	

面積の単位に注意
(例)①11a29 m²⇒11.29a

酒米（対象品種以外）は実績報告書に記入しない

酒米(対象品種以外)は
実績報告書に記入しない

面積の単位に注意

(例)①11a29 m²⇒11.29a酒米(対象品種)生産農地に係る「作物作付面積」の欄の合計面積をもとに実績報告書に記入する
(計算例)

① 11.29a + ② 29.11a + ③ 20.40a + ④ 40.10a 実施面積 = 100.9a

実施面積 100.9a の小数点以下を切り捨てる ⇒ 交付対象面積 = 100a